

元気な日本復活特別枠に関する評価会議
関係資料

元気な日本復活特別枠に関する評価会議の 開催と今後の進め方について

平成22年10月12日(火)閣議
内閣官房長官発言要旨

- 平成二十三年度予算の編成においては、その編成過程の透明化・見える化を進め、国民の声を予算編成に反映させる試みとして、特別枠要望に関する「パブリック・コメント」を十月十九日までの予定で実施しており、今月末にもその結果を集計・公表するよう進めてきている。ちなみに、十月四日までの当初一週間の状況としては、総数約一万五千件の御意見を頂戴したところであり、今後更に幅広い国民の皆様からの意見の提出を期待している。
- これに加えて、本日、特別枠要望に関する優先順位付けを行う場として、新たに「元気な日本復活特別枠に関する評価会議」について、決定することとしたい。
- 「評価会議」においては、明日(十三日)、初会合を開催し、一定の準備を行った後、公開の場で各府省から要望事項のヒヤリングを行い、十二月初旬を目途に、特別枠要望に関する優先順位付けを行っていくこととしたい。
- 今回の「政策コンテスト」は、従来の予算編成プロセスにはなかった新機軸である。各閣僚におかれては格段の御協力をお願いしたい。

元気な日本復活特別枠に関する評価会議の開催について

〔平成22年10月12日
閣議決定〕

1. 平成23年度予算の概算要求組替え基準について（平成22年7月27日閣議決定）において設定されている「元気な日本復活特別枠」について、要望事項に関する政策の優先順位付けを行うため、元気な日本復活特別枠に関する評価会議（以下「評価会議」という。）を開催する。
2. 評価会議の構成員は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、構成員を追加し、又は関係者に出席を求めることができる。

議長 内閣総理大臣が指名する国務大臣（評価会議担当大臣）
議長代行 内閣官房長官
財務大臣
構成員 内閣官房副長官（政務）
内閣総理大臣が指名する内閣府副大臣（評価会議担当副大臣）
財務副大臣
その他議長が指名する者

3. 会議の庶務は、内閣官房において処理する。
4. 前各項に定めるもののほか、評価会議の運営に関する事項その他必要な事項は議長が定める。

平成 22 年 10 月 12 日

元気な日本復活特別枠に関する評価会議 名簿

議 長	玄葉光一郎	国務大臣（評価会議担当大臣）
議長代行	仙谷 由人	内閣官房長官
	野田 佳彦	財務大臣
構 成 員	古川 元久	内閣官房副長官
	福山 哲郎	内閣官房副長官
	平野 達男	内閣府副大臣（評価会議担当副大臣）
	櫻井 充	財務副大臣
	城島 光力	民主党政務調査会長代理
	亀井亜紀子	国民新党政務調査会長

平成 22 年 10 月 13 日

元気な日本復活特別枠に関する評価会議作業チーム 名簿

座 長	平野 達男	内閣府副大臣（評価会議担当副大臣）
構成員	古川 元久	内閣官房副長官
	福山 哲郎	内閣官房副長官
	櫻井 充	財務副大臣
	阿久津幸彦	内閣府大臣政務官（評価会議担当大臣政務官）
	吉田 泉	財務大臣政務官
	城島 光力	民主党政策調査会長代理
	一川 保夫	民主党政策調査会長代理
	山口 壯	民主党政策調査会筆頭副会長
	亀井亜紀子	国民新党政務調査会長

「元気な日本復活特別枠に関する評価会議」

の今後の進め方（イメージ）

